

2015 年度事業報告

2015 年度は、近年になく多くの特筆すべき出来事が起きた年だった。分配調整、マイナンバー、著作権契約書検討会と 3 つの検討会が発足、貸レコード使用料等の分配については新方式への移行が始まり、レコード会社との間に多くの競合が発生した一方、分配方式が抱える問題点も明らかになった。また、役員選出に関する初めての候補者選挙の実施、新しい著作権等管理事業者への対応等、協会として数多くの活動を行った。

この他、長年の課題であった JASRAC と NMRC との配信使用料協議に結論が出され、また著作権保護期間延長についても TPP 関連法案が審議開始となるなど、年度末まで非常に多くの話題があった年となった。

<主要事業>

I 著作権思想の普及振興に関する事業

著作権及び著作隣接権存続期間 70 年延長については、TPP 関連審議が国会で始まったが、法案が成立しても協定発効と同時施行であるため、引続き注目していかなければならない。

II 音楽出版事業振興に関する事業

音楽著作権管理者養成講座をはじめとする各種講習等を通じて著作権及び著作隣接権の啓蒙活動を推進した。本年度は YouTube や NexTone 等、日常業務に直結する話題をテーマに勉強会等での情報提供や、分配調整検討協議、マイナンバー制度への対応、著作権契約書の改訂等を行った。

III 著作隣接権使用料等の受領及び分配に関する事業

RIAJ から受領した著作隣接権使用料等の MPA 会員社への再分配、原盤に関するデータベース構築の調査研究を行った。貸与報酬等については、RIAJ に対し、協定実施に伴う両団体会員社間のデータ不一致問題の早期解決並びに分配方法そのものの見直しを申入れた。

IV 音楽出版事業に関する調査、研究および資料の収集

ICMP 等を通じて音楽ビジネスに関する最新情報を入手、国際動向の調査研究を行った。また、デジタルタスクフォースを中心に、国内外の音楽配信の著作権使用料率等について比較研究を行った。

V 音楽の著作物の創作活動に対する助成及び顕彰

選考基準を基に、2 作品（音楽出版社 4 社）に「MPA 賞」を贈賞した。また、関係団体が実施する音楽文化事業に対し積極的に協力した。

VI 国内及び国外の著作権等関係団体との協力

国内は JASRAC 等への役員、委員の参加をはじめ、関係団体の事業に参加、協力した。国外については、本年度も ICMP に参加し、音楽出版の国際動向について情報交換を行った。また、東アジア各国の音楽業界を巡る状況等の情報収集並びにホームページでの発信を行った。

VII 音楽出版事業に関する契約書式並びに機関紙その他刊行物の発行及び電子的方法による公表

マイナンバーや電子署名等による契約に対応した著作権契約書の改訂を行い、1 月から頒布を開始した。また、音楽著作権管理者養成講座用テキストを改訂、一般にも頒布したほか、ホームページをリニューアルし、より見やすくわかりやすいものにした。

VIII 会員の福祉に関する事業

日常の円滑な業務運営を目的に、各種競技会、年末懇親会等を企画・実施し、会員はもとより業界全体の交流促進を図った。

IX その他この法人の目的を達成するために必要な事業

正会員代表者の役員候補者選挙を初めて実施した。また、委員会・研究会の活動のほか、分配調整、マイナンバー、契約書検討会を組織し、協議・検討を行った。新会員は正・準会員合わせて 7 社が入会した。